令和８年９月 29 日

十和田市立小中学校退職教職員の再就職状況について

十和田市では、職員の退職後の再就職について、公正性及び透明性を確保するため、十和田市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職職員の再就職状況を公表しています。

〇令和７年度退職教職員の再就職状況の概要　（単位：人）

退職者全体（※１）	うち届出義務対象者（※2）	左の内訳							
		十和田市立小中学校に再就職		十和田市立小中学校以外に再就職				小計	届出なし
		再任用	その他（講師等）	市及び市教育委員会	県教育庁	国、他の地方公共団体	その他民間団体		
17	1	0	1	0	0	0	0	1	0

※１　令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までに退職した教職員で、臨時的に任用された職員、条件付採用期間中の職員及び非常勤職員の退職者を除く。

※２　退職時の職位が学校長の職員。ただし、退職手当の支給を受けることなく退職して引き続き国、他の地方公共団体又は地方独立行政法人の職員となった者を除く。

〇退職した校長の再就職状況

（令和７年８月１日から令和８年７月31日までに届出のあったもの）

氏　名	課長級以上の最後の所属	職名	退職年月日	再就職年月日	再就職先	役職
中野　寿彦	三本木中学校	校長	R7.3.31	R8.4.1	十和田市	教育相談員